

『即身義愚草』の研究(一)「遍計所執性捨不捨事」

新義教学研究会共同研究報告

新義教学研究会

はじめに

『即身義愚草』は新義教学の祖である頼瑜（1226～1304）の著作である。この『即身義愚草』は、弘法大師空海の著した『即身成仏義』の内容に関して、その真意はどうにあるのかを、あらゆる方面から資料を集め、種々の観点から、いわゆる両刀論法により討議する伝統的な論義の法式に則した書である。

この『即身義愚草』は、奥書によれば、文永六年（1269）の七月上旬に、高野山で伝法会談義を勤めたおりに起草されている。

そして頼瑜は、文永七年三月上旬に醍醐寺中性院で、この『即身義愚草』を同侶に清書させている。これは、文永六年（1269）の七月上旬に書かれた草本を、そのまま清書したものであった。それ故、さらに再治が必要であることが述べられている。

後に、弘安四年（1281）十一月中旬に、醍醐清瀧宮で秋季談義のおり、論義を書き制し、合点したものが、現在の

『即身義愚草』であり、この時、検校大僧正御房定清（1220～1282）と当寺座主法印御房定勝（1245～1283）をはじめとする二十余口と精談したことなどが述べられてる。

頼瑜は、事相教相の広範囲にわたって膨大な量の著作を残しており、その研究は新義教学の解明のみならず、日本密教の研究のためにも欠くべからざるものであるが、その多くはいまだ翻刻されてないままである。

新義教学研究会では、このよろうな状況の中で、先に『即身義愚草』の校訂本を出版した（智山伝法院 新義教学研究会編『即身義愚草』、平成六年、真言宗智山派宗務所発行）。この校訂作業は、智積院蔵写本・智積院蔵新写本・成田山新勝寺蔵本・高幡山金剛寺蔵本・東洋大学哲学堂蔵本の五本を使用し、このうち、智積院蔵古写本を底本として、他の四本を対校したものである。

この『即身義愚草』は、上本・上末・下本・下末の四巻で構成されている。その目次は次の通りである。

* 上本（八条）

遍計所執捨不捨事

一乘經劫事

即身成仏自宗不共事

修此三昧者文即身成仏證歟事

若有衆生〇文證即身成仏歟事

第十六生成仏歟事

若有衆生〇文何儀軌文乎事

觀智儀軌兩部中何乎事

*上末（十三條）

初遇此教發心可即身成仏耶事

十六大菩薩者唯初地以上位存之歟事

等覺十地者顯家所立等覺十地歟事

不捨於此身等文證即身成仏義歟事

而成身秘密文大師云何訛給事

持明悉地法仏悉地事

他受用等頴仏不說三摩地門故云欠而書歟事

六大無碍等兩頌即身成仏相配之事又二問題有之

兩頌八句誰人所作耶事

六大四曼互通能所歟事

自宗意識大可有色形歟事

識智其体一物歟事

*下本（十五條）

今宗意草木非情可許發心修行義耶

有情及非情阿字第一命明爾阿字情非情命明為耶事

阿字第一命明今此阿字上心位指可云耶事

上達法身下及六道可云大日法身乎事

上達法身○不出六大凡聖六大各別義可有乎事

常住不变同住實際文所成凡聖体能生六大歸云爾歟事

無障無碍互相涉入文今此無碍涉入於所成身云論之歟事

六大無碍常瑜伽文相入相即分別事

四種曼茶各不離文繪木等形像法界宮可有歟事

三密加持速疾顯文真言行者悉具足三密可成仏歟事

三密加持速疾顯文爾者速疾義何歟給乎事

各即身文今此身何歟給乎事

又有四種身等文今此四身各有自利々他義歟事

能須臾淨信乃至種金剛種子文爾殖金剛種淨何可云第八識事

圓鏡力故寔覓智文五智隨一東方大凹鏡智可云歟事

*下末（十七条）

頓集一大阿僧祇劫文大日經所說三劫中当初劫事

八識發心六識發心事

『即身義愚草』の研究(一)「遍計所執性捨不捨事」

超越二乘十地文行者所得十地事

超越二乘十地文密十地事

三密金剛為增上緣文唯緣非因事

加持義如何判之事

本有三身文法報應三身事

頌文重重帝網名即身文如何釈之事

四種身悉有自利利他義事

後句云三平等文頤何事事

引大日經転字輪品文証何義事
上可引二經文証法然具足義事

引瑜祇經文証何義事

一切智智義如何判之事

心數者一識文頤何事事
心智無量義自宗不共說事

円鏡者東方大円鏡智事

今回、新義教学研究会では、この『即身義愚草』の校訂テキストに基づき、その最初の算題である「遍計所執性捨不捨事」の読み下しを発表する。

この「遍計所執捨不捨事」は、即身成仏する時に、遍計所執性を捨てるか、捨てないかを論ずる算題である。古義にも同じ算題があり、そこでは「遍計所執性を捨てぬ」という義を立てるが、頬瑜は、さまざまな観点から論じて「遍計所執性を捨てる」という義を立てている。

一、遍計所執捨不捨事

問う。題額に「即身成仏義」と文り。今、この即身成仏とは「迷情所執の凡身を改めずして即ち成仏す」と云うべきや（耶）。

答う。異議あり云々。私に云く、「遍計所執を改めざる」にはあらざるか（歟）。

問う。若し、「迷見の身を改める」と云わば、それ即事而真の故には、法法皆輪円の具徳なり。直約諸法の故には、塵塵併べて法然の妙理なり。若し、妄情所執を捨て、成仏の覚位を論ぜば、何ぞ顯家の談に異ならんや（耶）。これによりて、【論】中には、

①「父母所生身に即ち大覚位を証す」と判せり。

【疏】中には

②「生死を動せずして涅槃に至る」と判せり。

明かに知んぬ、「妄情所執を改めずして成仏す」と云う事を。

若しこれによりて爾りと云わば、【疏】第十一には【經】の³「この因、因すら尚し空なり。云何んが果あらんや」

の文を釈して云く、

⁴「若し、かくの如くの縁起法の中において、しかも因あり果ありと言わば、即ちこれ遍計所執なり。断常一異に墮して中道に入らず。この故にかくの如く真言は永く因業を離れるが故に、即ちこれ法界不思議界なりと証知すべし」と文り。

この文既に真言果、遍計所執を遠離すと見えたり。若し、爾らば何ぞ「迷情の所執を改めずして成仏す」と云うや（乎）。爾らば両方なり。明かならず。如何ん。

答う。遍計所執の捨不捨はこれ中古未決、末学定め難し。然れども一義を存せば、それ今、教意は六大無礙の故には生仏隔てなしと雖も、遍計分別の前には迷悟、猶お隔歛せり。所以に生仏の異体は専ら遍計所執によりて迷悟の差別、偏えに無始間隔にあり。この故に『論』に云く、

⁵「或は無始の間隔の為に、未だ如來の一切智智を証することあたはず。故に妙道を求めると欲して次第を修持すべし」と文り。

また、大師の釈に云く、

⁶「平等の三密は法界に遍じて常恒なり。五智四身は十界に具して欠けたることなし。悟れる者をば大覺と号し、迷える者をば衆生と名づく」と文り。

また云く、

⁷「我に二種あり。一には人我、二には法我。若し、麼字門を見れば即ち一切の諸法に我・人・衆生等ありと知るを増益と名づく。これ即ち字相なり。一切世間はただかくの如く字相を知り、未だ曾て字義を解せず。この故に生

死の人となる。如來は実の如く実義を知る。所以に大覺と号す」と文り。

これらの釈文は生仏の異体は遍計所執に依ると見えたり。然るに今、即身成仏とは、六・大無礙の故に生仏の「体」、本より涉入し、四曼不離の故に迷悟の「相」、自ら不離なり。三密加持の故には凡聖の「用」、速やかに加入す。この「体」・「相」・「用」の相即・不離・速疾の三義に依るが故に、本尊・行者・一切衆生の三大三密平等平等にして、三世の仏境を一座に促め十方の衆生を半念に度す。これ豈に両部の諸尊を^{とよがら}佛と為し、三身の果位に肩を比するにあらずや(耶)。これを指して重重帝網の即身成仏と云うなり。これをもつて密嚴院の「釈」に云く、

⁸「凡そ「即」に七義あり。この中には速疾と相即と不離と、この「即」の義に當たれり」と文り。

この釈は今の「体」・「相」・「用」の三義に約して即身成仏の義を論ずるにあらずや(耶)。若し、疑難の如く遍計所執を改めざれば、三大永く隔離し生仏全く融せず。何ぞ「凡身に即して成仏す」と云わんや(耶)。

但し難に至つては、三密智眼の前には法法塵塵その体を改めず、曼荼の具徳なるが故に、「即事而真」と云う。全く迷情妄見を見るにはあらず。後得智門の辺には色色心心その相を動ぜず、瑜伽の仏体なるが故に、「直約諸法」と云う。誰かこれを遍計所執に乱せん。故に知んぬ、『論』と『疏』との「父母所生身」「不動生死」とは、三密智眼の二智の境界に約す。迷情遍計の所見にはあらざるなり。そもそも遍計所執においては体用都てなし。何ぞ捨不捨を論ぜん。誰か徳患の異を尋ねん。但だ、知不知をもつて生仏の異と為す。いわゆる「如実知自心」と「不如實知自心」とのみ。

重ねて難じて云く。仏知見に約さば、⁹依円の諸法を仏徳と談す。何ぞ自宗の規模と為すや(耶)。顯の一乘等、或いはこの義を談ず。華嚴には普賢智の前に事事の円融を談じ、天台には仏知見の下に事事の互具を論す。これらは

皆、即事而事の談にして、殆んど即事而真の義に勝るか（乎）。故に知んぬ、即事而真とは、「遍計所執を改めず」して仏徳の義を談するを即事而真と云う。故に顯家の超絶の義と為すにあらざるか（乎）。これを以つて、『吽字義』の中に、

¹⁰「廢字とは大日の種子なり。一切世間は我我を計すと雖ども、未だ実義を証せず。唯大日如來のみいまして、無我の中において大我を得たまえり。これ即ち表徳の実義なり」と文り。

また、「梵網開題」に云く、

¹¹「五逆を作して忽ちに真如に入る。大欲を起し乍がら法身を得」と文り。

また、密嚴院の先徳の「釈」に云く、

¹²「九界の迷情を改めずして悉く等流法身に同す」と文り。

これらの釈文、「所執を改めず」して仏徳となるにあらずや（耶）。

但し出さしめたまう文証は所執を功德と知り、或は知らざるの異なり。そもそも強ちに「所執を改める」と云うは、彼の華嚴宗には権實相対して三性即離の別を談する時、實教三性を釈して

¹³「三性一際にして同にして異なる」となきなり」と云う。

天台の「指要」には、或は

¹⁴「惡を全うじて是れ惡なり」と云い、

或は

¹⁵「直ちに當体を須いるを方に名づけて即となす云々」。

これらの釈文は「所執を改めず」と云うにはあらざるか（乎）。爾らば尚、明らかならず。如何ん。

答う。およそ今之教は、これ性徳果分の法門なり。九種の住心、何ぞ窮わん。本具輪円の施設なり。一乘権仏隔聞す。この故に九種迷情の妄計を遮して法仏法爾の六大を顯し、諸教方便の權偽を遣り性仏性然の四曼を談す。若し爾らば何ぞ所執を改めざるや（耶）。

これをもつて或は古徳の云く、

¹⁶「九種の住心は皆これ遍計所執なり、秘密を知らず、正見にあらざるが故に。秘密莊嚴は如理如量の二智境界、故に依他円成なり」と文り。

若し所難の如くんば、我等は所執を帶して既にこれ成仏なるか（歟）。然れども、實に覺悟せず。誰かこれを指南せん（乎）。『疏』の第一に云く、

¹⁷「菩薩はこの道に住する時、妄想因縁に従うあらゆる煩惱は、皆悉く清淨除滅す。譬えば人暗中に有りて利宝の為に傷つけらるるを、蛇毒の為と謂い、以て毒想を作し便ち毒氣を成す。明燈を以てこれを照せば、毒にはあらずして玩好の具なりと了知して、毒氣除いて喜樂を生ずるが如し。行人も亦復かくの如し。淨菩提心に因りて諸法を照明して、八万四千の煩惱の実相を見、八万四千の宝聚の門を成す」^{取意}。

また、第七に云く、

¹⁸「而して世間の凡夫は諸法の本源を観ざるが故に、妄見を生ずることあり。○彼の無智の画師、自ら衆縛を運んで畏るべき夜叉の形を作り、成し已つて還りて自らこれを観て、心に怖畏を生じ、頓に地に覽するが如し。○」と文り。

これらの釈文、皆迷情所執を遣るにあらざるか（乎）。若し難の如くんば、何ぞ暗中の蛇毒即ち玩好の具にあらざる

か（乎）。若し仏知見に依りて邪毒即ち玩好の具なりと知ると云わば、明燈を以て照する時に、唯依他の利宝のみ有りて何ぞ遍計の蛇毒なきや（乎）。

但し難に至つては、彼の頸の一乗は但し縁起因界の中に於いて相を攝して性に帰して、事事の円融を談じ、事事の互具を明かすなり。これを以て香象大師は相入を釈して、

¹⁹「理をもつて成ずる事事、また鎔融す」と云い、

また、相即を釈して

²⁰「依理の事事、別事なし云々」と云う。

また、天台大師は『法華』の²¹「この法は法位に住す。世間相は常住なり」の文を釈して云く、

²²「如を以て位と為し、亦如を以て相と為す。住相常住なり」と文り。

然るに今宗は性徳果海の法を明かすが故に性の處の性相は理理元より円融にして、事事は本より無礙なり。何ぞ頸家の攝相帰性の義に同ずるや（耶）。²³『秘藏記』の水波と日月と光明との譬、悉くこれなり。

次に『吽字義』の釈は既に、

²⁴「無我の中において大我を得たまえり」

と云い、何ぞ「所執を改めず」と云わん。これに依りて、『疏』第十六に云く、

²⁵「この心の曼荼羅の上に仏あり。中にあるが故に大我と曰う。大我とは仏の別名なり」と文り。
また、『梵網開題』に云く、

²⁶「何となれば若しよく大空に入れば、早く無我の大我を得。大我とは則ち毘盧遮那の別名なり」と文り。『性靈集』に

云く、²⁷「無我の大我とは則ち遮那の三密即ちこれなり」と文り。

これらの解釈、分明なるものか（歟）。

次に²⁸先徳の釈は既に「迷情」と云う。依他の妄心にして所執にあらざるなり。或はまた、十界の中に九界はこれ迷界の有情なるが故に「迷情」と云うか（歟）。實にそれ、真言秘藏を開き、密号名字を察すれば、九界の迷質は即ち十界曼荼の全体なり。三毒の妄心は直ちに三世不動の己身なり。今、この意に依るが故に「迷情を改めず」と云う。所執を取るにはあらざるなり。また、『開題』の釈はこれに同するが故に具さに釈して云く、

²⁹「三毒五逆皆これ仏の密号名字なり。若しよくこの意を得れば則ち染淨に着せず、善惡に驚かず、五逆を作して忽ちに真如に入り、大欲を起しながら法身を得。文に任せて義を取るのは人は所謂ゆる仏の敵なり。またこの意なり」と文り。

また、云く

³⁰「一切の無明煩惱は大空三昧に入れば則ちすべて所有なし。一切の塵垢を則ち財と為す」と文り。

既に大空に入るの煩惱をもつて財と為す。寧ぞ凡夫の所執に同するか（平）。

また、染淨を離るるの仏智をもつて悟りと為す。妄情の遍計に渾じることなれ。故に『大疏』第七に云く、

³¹「則ち知んぬ。阿耨多羅三藐三菩提は法において平等にして高下あることなし。この故に如來をまた金剛菩薩と名づけ、また四果の聖人と名づけ、また凡夫外道と名づけ、また種種の悪趣の衆生と名づけ、また五逆邪見の人と名づく。大悲曼荼羅は正しくこの義を表す」と文り。

或いはまた、『理趣釈』の中に³²「殺害三界」の文を以て、三毒を断ずと釈するに准すれば、今、三毒五逆またこの意か（歟）。これを悉すべし。

次に華嚴の三性相即の義に至つては彼の遍計所執とは無明・貪・瞋等の能迷心を遍計所執と云うなり。所以にかの

教の意は真如の他に貪等なし。真如隨縁して貪等を成するが故に。故に釈して云く、

³³「また、この教の中に煩惱等の法は皆これ真如隨縁の所作なり」と文り。

これらの意に依つて爾りと云うなり。この貪等は今宗には依他事法なり。不動・降三世の三摩地なり。全くこれを改むるにはあらず。故に『疏』第十に云く、

³⁴「仏は常の教の如くんば、慈をもつて瞋を対治し、無貪をもつて貪を治す。○今、大忿瞋をもつて忿瞋を除き大貪をもつて一切貪を除く」と文り。

この意、大日万徳の中の仏知見をもつて通じて大貪瞋等を融し、我ら衆生の遍計分別隔歎の貪等を断ず。これ即ち貪等は二体なきと雖も、所執の有無をもつて能所の治と為す。

次に【指要】釈に至つては、これ達摩印可慧可の義を破して云く、

³⁵「故に極頓の者も、^{仍お}本より悪なし、元よりこれ善なりと云う。既に悪を全うじて是れ惡なることあたわざるが故に皆即の義成ぜず」と文り。

然りと雖も密乗の性徳海の性相歎然の義には、及ばざるなり。この文、「全惡是惡」と言うと雖も、猶これ縁起因分・攝相帰性の義なり。故に彼に具さに釈して云く、

³⁶「直ちに当体、全く是なるを須いて、方に名づけて即と為す。何となれば、煩惱生死は既にこれ修惡、全体即ちに性惡の法門なり。故に断除および翻転すべからず」と文り。

既に全修在性と云う。寧ぞ攝相帰性にあらざるか。また、修性不二の義を談して全惡是惡という。何ぞ所執ありと云うや（耶）。この故に彼の宗の智証の『釈』に云く、

³⁷「諸教の中の断惑成仏、これはこれ遍計所執を遣る」と文り。

また、南岳の『釈』に云く、

³⁸「但、その執を除き、法を除かず」と文り。
即ち、この意なり。何ぞなからん。

重ねて難じて云く、遍計所執は元、能遍計の妄心に依つて能遍計の心を起す。乃ち貪瞋等を果徳と云うは、我等所起の貪等の当体、即ち果徳となるか（歟）。

若し許さば、能造の心既に所執あり。何ぞ無からん（乎）。若し許さざれば、即事而真と云うべからず。如何ん。また我等所起の貪等の能迷心を即ち仏徳となすとは彼の迷心に当たつて、所起の所執何ぞ仏徳にならずや。また体用すべて無きが故に、徳と云うべからずと云う事不可なり。若し爾らば仏果において空徳なからんや（乎）。これを以て香象の『釈』の中に、

³⁹「遍計の理無と依他の無性と真如の不变と同にして一際なり云」

無性・不变、既に仏徳なり。彼と一際なる理無、あに徳にあらずや（耶）。また釈して云く、

⁴⁰「かの所執は似を執して実と為すを以ての故に異法なし。真の中の隨縁もまさに知るべし、また爾なり云」

真如隨縁、依他似有、既に仏徳なり。かれと一際なる情有、寧ぞ徳にあらずや（乎）。また、かの宗の遍計所執は貪等を取るが故に徳となるとは、かの宗に遍計所執を釈して云く、

⁴¹「またこの妄心は所執の境において遍く計着するが故に遍計所執性と名づく。遍計心のみにあらず、所執の存境をも遍計性と名づく。能所に約して合して名となすなり云」

この釈、遍ねく當情境の境を取るにあらずや（耶）。抑もまた今の宗は性宗の相即三性の義にあらず、却つて相宗の

離別三性に同するや（耶）。

若し相宗に依ることを許さば、貪等また断すべし。彼の宗意、染分依他は断すべく除くべき法なるが故に、況や当情境の境は偏に妄情に依りて妄情を捨てざるを所執を捨つと云う。その理、然るべからざるか（歟）。所執は過に非ず。流転生死の根本は能迷の心なるが故に。例えは、『俱舍』に云うが如し。

⁴²「世の諸の妙境は真の欲に非ず。真の欲は、謂く人の分別する貪なり云々」
故に知んぬ。今教の意は能迷の心を断ぜずして、所執また捨つべからざるや（耶）。

答う。遍計所執は實に能迷心に依りて起これり。然るに真言行者は三密方便を以て淨菩提心を開発する時、六大無礙の義、忽ち頭れ、四曼不離の義、自ずから備わる。故に貪瞋癡等は定慧信進漸等と元より無礙渉入するが故に貪瞋等を起こそと雖も、不動愛染の三摩地にして所執を起こそざるなり。若し爾らば妄情隔歴の貪等を以て淨心通融の貪等を難ぜしむることなけれ。

但だ融隔異なりと雖も、貪等の体は、これ一なるが故に迷界貪等の當体を挫きて仏徳と為す。煩惱即煩惱と云い、又生死即生死といふ。何ぞ妨げあらんや（矣）。

かの天台の【指要】に、⁴³「猶何ぞ煩惱即煩惱等と云わづして、菩提涅槃と為すや」と問ひ、「實に別に指すに非ず、只だ性通融寂滅なるに由りて、自ら菩提涅槃の名を受く。蓋し勝に従りて立つなり」と答せり。

何に況や自宗をや（耶）。然るにこれ猶性具に約するが故に攝相帰性の義なり。何ぞ今の性相歴然の義に同するや（乎）。次に仏果空徳は遍計都無に同すること不可なり。空理を以て空徳と為す。豈に都無の法に同ぜんや（耶）。二空門に依りて顯すところこれ真理なるが故に。或いはまた理無の謂われは聖智の前の談なるが故に即ちこれ空理な

り。今論するところ、これ情有の義なり。妄情の境なるが故に。また、存境においては有の義の同なるに約す。攝属すと雖も、その体無なるが故に、何ぞ即と云うや（耶）。

また、三性は相宗の義に同するに至つては、彼に同す。何ぞ失せんや。今宗は、事法諸法皆本来法然なるが故に真如縁起と云うべからざるか（歟）。かの華厳に、なお真如縁起と言うはこれ三乗終教の義にして未だ一乘称性の具徳に及ばず。況や自宗をや（乎）。但し三性の廢立は相宗に同すると雖も、その意大いに異なり。その故に現に諸法の本初不生を見るが故に他の事法、皆本来法然の体なり。有為と云うは依田皆有為、無為といふは二性俱に無為なり。性相歴然として為無為の二義を具するが故に華嚴の⁴⁴不思常等に同ぜず。

若し難勢の如く所執を改めざれば、今書の下に釈して云く、

⁴⁵「如來の法身と衆生の本性とは同じくこの本来寂靜の理を得たり。然れども衆生は覺せず、知せず。故に仏はこの理趣を説きて衆生を覺悟せしめたまう」と文り。

本来本有の生仏、法身法爾の四曼なり。都て法に於いて取捨なしと雖も、知不知の義なきにはあらず。故に知んぬ。生仏の異なりは、所執の有無に依るなり。

これに依つて大師の『住心論』に云く、

⁴⁶「迷悟は己にあり。執なくして到る」と文。

既に「無執」と云う。所執を改むるにあらずや（耶）。實に夫れ、昔この理を知らずして、いま宿善開発してこの教に遇いて三密方便を以て加持すれば、自らの三業は、即ち本尊の三密に同するが故に現に諸法の本初不生を見るなり。

尋ねて云く、淨菩提心の開發は専ら能迷の妄心を除くに依るべし。若し妄心存せば、所執何ぞなきや（耶）。

答う。明暗は一時の相翻なるが故に、前後論すべからず。故に淨心開發するに、即ち八万四千の煩惱は宝聚門と成る。故に失なし。例えは、かの極解脱道は一時相翻の位、無明即ち徳と成るが如し。凡そ今教は三毒頓断なるが故に、淨菩提心の位に諸惑残ることなし。故に諸の煩惱は悉く仏徳と成るなり。

或が云く、『華嚴経』に云く、⁴⁷「似を執して実と為すが故に法に異なることなし」と文り。「似」とは依他なり。

「実」とは所執なり。既に「異なることなし」と云う。豈に改むと云うや。但だ昔今は表裏を異なりと為す。昔は不知を表と為し、今は実知を表と為す。故に彼の能執所執の迷法宛然として本不生なり。寧ぞ如來万徳の隨一にあらずや。譬えば霧の下に在りては月を見ず、霧を分かちて空に昇れば、並べて霧と月を見るが如し。顯教は霧を払いて月を見る。今教は霧を分かちて空中に在りて月を見る。大師云く、⁴⁸「霧を^{かか}げて光を見るに無尽の宝あり」と文り。これを思うべし。

私に云く、霧を以て煩惱に類すれば、全く違することなし。何ぞ所執と云うや。況や大師の⁴⁹霧を大悲の水と釀するをや。如何ん。

『疏』第十に云く、⁵⁰「仏の常教の如きは、慈を以て瞋を対治し、無貪を以て貪を治し、正見を以て邪見を治す。今大忿瞋を以て忿瞋を除き、大貪を以て一切の貪を除く。これ則ち最も解し難く、信じ難し。故に恠なるかなと言うなり」と文り。

同第一に云く、⁵¹「菩薩はこの道に住する時、妄想の因縁に従いて、所有する煩惱業苦は、皆悉く清浄に除滅す。譬えば人有りて暗中に利宝の為に傷られて、謂いて蛇毒とす。毒想を作すを以ての故にその心は執着して、便ち毒氣

を成し遍く支体に入る。命終せんと欲する時に垂んで、良医ありてこれを秤りてその本末を曉かにし、即時に引きて傷處に至り、明燈を以てこれを照らす。猶お傷る所の宝を見るに血塗の相あり。その人は毒にあらずと了知するや、毒氣もまた抜かれ玩好の具なりと分別して、喜樂を生ずるが如し。行人もまたかくの如し。淨善提心をもて諸法を照明するに因るが故に、少し功力を用うれば、便ち除害障三昧を得て、八万四千の煩惱の実相を見るに八万四千の宝聚門と成る」と文り。

同第十一悉地出現品に云く、「⁵²経に云く、「この因、因すら尚し空なり。云何んが果あらんや」とは、謂く、因は實有にあらず、因既に真実にあらざれば、終に実果を生ずることはあたわず。まさに知るべし、果は本不生なりということを明かす。またこの因は本性空寂なり。まさに知るべし、果の相もまたかくの如し。若し、かくの如くの縁起法の中において、しかも因あり果ありと言わば、即ちこれ遍計所執なり。断常一異に墮して中道に入らず。この故にかくの如く真言は永く因業を離れるが故に、即ちこれ法界なり不思議界なりと証知すべし。経に云く、「まさに知るべし、真言の果は悉く因業を離れたり」とは、即ち因はこれ所作の法あり。法因既に作あり。まさに知るべし、果もまた所作あるべし。既に所作あらば何ぞよく真言を成せん。まさに知るべし、果は因業を離れたりと明かすなり」と文り。

同第七に云く、⁵³「若し本不生際を見れば即ちこれ実の如く自心を知るなり。実の如く自心を知れば、即ちこれ一切智智なり。故に毘盧遮那は唯だこの一字を以て真言と為すなり。而るに世間の凡夫は諸法の本源を覗ざるが故に妄じて生ありと謂う。故に生死の流れに隨いて自ら出することあたわず。かの無智の画師、自ら衆縟を運んで畏るべき夜叉の形を作り、成じ已つて還りて自らこれを觀て、心に怖畏を生じ、頓に地に躉するが如し。衆生もまたかくの如し。自ら諸法の本源を運びて三界を画作して還りて自らその中に没して、自心熾然して、備さに諸苦を受く。如來有智の画師は既に了し已りて知る。即ちよく自在に大悲曼荼羅を成立す」と文り。

『住心論』第一に云く、⁵⁴「若し堅に論すれば、則ち乘乗差別にして浅深あり。横に観すれば、則ち智智平等にして一味なり。惡平等の者は、未得を得とし、不同を同と謂う。善差別のものは、分滿、不二、即離、不謬なり。これに迷える者は薬を以て命を夭し、これに達する者は薬に因て仙を得。迷悟は己にあり。執なくして到る。有疾の菩薩、迷方の狂子、慎まずんばあるべからず」と文り。

『畔字義』に云く、⁵⁵「四に麼字の義とは、梵には怛麼という。これを翻じて我となす。我に二種あり。一には人我、二には法我なり。若し麼字門を見ればすなわち、一切の諸法に、我・人・衆生等ありと知る。これを増益と名づく。これすなわち字相なり。一切世間は但しかくの如くの字相のみを知つて、未だ曾つて義を解せず。この故に生死の人となす。如來は實の如く実義を知りたまえり。ゆえに大覺と号す」

また云く、⁵⁶「第四に麼字の実義とは、所謂ゆる麼字門は一切諸法は吾我不可得の故に、これを実義と名づく。所謂ゆる我に二種有り。一には人我、二には法我なり。人はいわく四種法身なり。法はいわく一切諸法なり。一法界・一真如・一菩提より乃至八万四千不可説不可説微塵数の法これなり。かくの如くの四種法身その數無量なりといえども、しかも体はすなわち一相一味にしてこれもなく、かれもなし。すでに彼此なし。なんぞ吾我あらんや。これ則ち遮情の実義なり。○經に云く、麼字とは大日の種子なり。一切世間は我我を計すといえども、未だ実義を証せず。ただ大日如來のみまして、無我の中において大我を得たまえり。心王如來すでにかくのごとくの地に入りたもう。塵數難思の心所眷属誰かこの大我の心得ざらん。これすなわち表徳の実義なり」と文り。

『嵯峨灌頂文』に云く、⁵⁷「医眼の観るところ、百毒薬と変じ、仏慧の照らすところ、衆生すなわち仏なり。衆生の體性、諸仏の法界、本来一味にしてすべて差別なし。衆生は悟らずして長夜に苦を受け、諸仏はよく覚つて常恒に安樂なり」と文り。

『聖靈集』第十に云く、⁵⁸「二種の我あり。一には五蘊の仮我、二には無我の大我なり。仮我とは無実無体なり。無我の大我は則ち遮那の三密すなわちこれなり」^{取意。}

『疏』第十七^{真裏智品}に云く、⁵⁹「まず、その心八葉の開敷せるを観じ、阿字をその上に置け。この阿字にすなわち円明の照あり。將に行ぜんとする者は、染欲の心と眞実の慧心と相い和合して、すなわち眞に同じて、共に一味なり。かくの如く觀ずる者は、すなわちこれ如來なり。故に「彼若し是の如く作さば、すなわちこれ我なり」と云う。我とは仏自ら指したまう。また大我とはすなわちこれ如來なり。故にすなわちこれ我なりと云う」と文り。

また第七^{具縁品}に云く、⁶⁰「今、諸法は無生なり、乃至待対なしと觀するが故に、則ち阿耨多羅三藐三菩提は法において平等にして高下あることなしと知る。この故に如來をまた一切金剛菩薩と名づけ、また四果の聖人と名づけ、また凡夫外道と名づけ、また種種の惡趣の衆生と名づけ、また五逆邪見の人と名づく。大悲曼荼羅は正しくこの義を表すなり」と文り。

『文句』第四に云く、⁶¹「この法は法位に住す○衆生と正覺とは一如にして無二なり。悉く如を出でず。皆如法を位と為すなり。世間相は常住なりとは、出世の正覺は如を以て位と為し、亦如を以て相と為す。位も相も常住なり。世間の衆生はまた如を以て位と為し、また如を以て相と為す。豈に常住ならずや」と文り。

また『疏記』⁶²第四に云く、⁶³「聞いて云く、位は一如なるべし、相云何んが等しきや。答う。四位は理性に拠りて決して改むべからず。相は隨縁に約して、縁に染淨有り。縁に染淨ありと雖も、同じく縁起と名づく。清濁の波、湿性異ならざるが如し。湿同じくして、湿性を以て波と為す。故に、皆如を以て相と為す。同じく波を以て湿性と為すが故に、皆如を以て位と為す。所以に相と常住とは、その名同なりと雖も、染淨既に分かちて如と位と須く弁すべし」。

『華嚴五教章』中に云く、⁶⁴「三性に各二義あり。真の中に二とは、一には不变の義、二には隨縁の義なり。依他の義とは、一には似有の義、二には無性の義なり。所執の二義とは、一には情有の義、二には理無の義なり。真如の不变と依他の無性と所執の理無とに由りて、この三義に由るが故に三性一際にして同にして異なることなきなり。これ即ち末を壞せずして常に本と為すなり。また真如の隨縁と依他の⁶⁵似有と所執の情有とに約して、この三義に由りてまた異なることなきなり。これ則ち本を動ぜずして常に末と為すなり。經に云く、「法身の五道に流転するを衆生と名づくるが故なり」。この三義と前の三義とに由りてこれ不一門なり。この故に真は妄の末を該ね、妄は真の源に徹す。性相通融して無障無礙なり。問う。依他の似有等は豈に所執のこれ情有に同ぜんや。答う。二義に由るが故に、故らに異なることなきなり。一には、かの所執は似を執して實と為すを以ての故に異法なし。二には、若し所執を離れば、⁶⁶似は起ることなきが故に。真の中の隨縁もまさに知るべきことまた爾なり。所執なれば隨縁なきを以ての故に」。

⁶⁷『大乘止觀』 上南岳に云く。

『指要』 上智札に云く、⁶⁸「まさに知るべし。今家に即を明かすは、永く諸師に異なり。二物相い合するにあらず、及び背面相い翻するにあらず、直ちに當体全く是なるを須いて方に名づけて即と為すを以てなり。何となれば、煩惱生死は既にこれ修惡、全体即ちこれ性惡の法門なり。故に斷除及び翻転すべからざるなり。諸家は性惡を明かさざれば、故に遂に須く惡を翻じて善と為し、惡を断じて善を証すべし。故に極頓の者も、仍お、本より惡なし、元よりこれ善なりと云う。既に惡を全うじて是れ惡なることあたわず、故に皆即の義成せず。○若し爾らば何ぞ煩惱即煩惱等と云わずして、而も菩提涅槃と云うや。答う。實に別に指すにあらず、只だ性惡通融寂滅なるに由りて、自ら菩提涅槃の名を受く。蓋し勝に從りて立つるなり」

安然の『菩提心義』一に云く、⁶⁹「問う。若し煩惱の当体即ち菩提なれば別に煩惱の体なきか。答う。貪欲は即ち菩提なるを了せずして、貪に於いて惱を作すを名づけて煩惱と為す。別に煩惱なし」

【住心抄】⁷⁰信證僧正に云く、「顯の三性は、他縁乗より極無自性心に至るまで盛んに三性を立てて諸法を撰す。この如く諸乗の三性は、大毘盧遮那の遍一切乗の一教の中の淺略一分なり。かの外道等の所立の執見は皆この一分なるのみ。密の三性は、阿字の字義は円成実性、⁷¹詞字の字相は依他、羅字麿字等の字相は遍計所執なり。阿字の⁷²字義は法然有、詞の字相は隨縁有、羅字の字相は妄情有なり」

【心月輪秘釈】⁷³に云く算一〇。「夫れ心理は色相を離れたり。色相は心理にならずとは、知るべし、遮情遣迷の意なり。これ表徳顯実の義にあらず。色相に二あり。所謂る真妄・仮実これなり。今の絶離する所はこれ妄仮を遮するなり。真実を遮するにはあらず。妄仮と言うは一心縁起の色相、諸識所變の影像なり。真実と言うは法身法爾の⁷⁴三密、性仮性然の四曼なり」。

(本研究は、小川宏・榎義孝・本多隆仁・辺見光真・渡辺新治・元山公寿・小林靖典・伊藤堯貫・遠藤純祐の九名で行つたものである)

1 「金剛頂瑜伽中發阿耨多羅三藐三菩提心論」 大正三三一卷五七
四頁下

2 「大毘盧遮那成仏經疏」 大正三九卷五八一頁下

3 「大毘盧遮那成仏神変加持經」 大正一八卷一九頁中

4 「大毘盧遮那成仏經疏」 大正三九卷六九九頁上

5 「金剛頂瑜伽中發阿耨多羅三藐三菩提心論」 大正三三一卷五七
四頁下

6 「声字実相義」 弘全第一輯五二一頁

7 「吽字義」 弘全第一輯五三六頁

8 「般若心經秘鍵略註」 興教大師全集上卷一三六頁

9 依円……依他起性と円成実性のこと

10 「畔字義」弘全第一輯五六六頁

11 「梵網經開題」弘全第一輯八一五頁

12 「打聞集」「妄情九界抑、名等流法身」興教大師全集上卷五

13 「梵網經開題」弘全第一輯八一五頁

14 「舍利供養略式」「不動九界迷情、悉目等流法身」興

15 「舍利供養式」「不動九界迷情、悉目等流法身」興

16 「華嚴一乘教義分齊章」大正四五卷四九九頁上

17 「十不二門指要鈔」大正四六卷七〇七頁中

18 「十不二門指要鈔」大正四六卷七〇七頁上

19 「大毘盧遮那成仏經疏」大正三九卷五九〇頁上

20 「大毘盧遮那成仏經疏」大正三九卷六五一頁下

21 「妙法蓮華經」大正九卷九頁中

22 「妙法蓮華經文句」大正三四卷五八頁上

23 「秘藏記」弘全第二輯二四〇二五頁

24 「畔字義」弘全第一輯五四六頁

25 「大毘盧遮那成仏經疏」大正三九卷七四九頁下

26 「梵網經開題」弘全第一輯八一五頁

27 「遍照發揮性靈集」弘全第三輯五五〇頁

28 「打開集」「妄情九界抑、名等流法身」興教大師全集上卷五

一七頁。「舍利供養略式」「不動九界迷情、悉目等流法身」興
教大師全集下卷一二七九頁。「舍利供養式」「不動九界迷情、
悉目等流法身」興教大師全集下卷一二八八頁

29 「梵網經開題」弘全第一輯八一四頁

30 「梵網經開題」弘全第一輯八一四頁

31 「大毘盧遮那成仏經疏」大正三九卷六五三頁上

32 「大樂金剛不空真美三昧耶經般若波羅蜜多理趣釈」大正一九
卷六一一頁下

33 「華嚴一乘教義分齊章」大正四五卷四九四頁中

34 「大毘盧遮那成仏經疏」大正三九卷六八五頁中

35 「十不二門指要鈔」大正四六卷七〇七頁中

36 「十不二門指要鈔」大正四六卷七〇七頁上

37 「十不二門指要鈔」大正四六卷七〇七頁下

38 「華嚴一乘教義分齊章」大正四五卷四九九頁上

39 「華嚴一乘教義分齊章」大正四五卷四九九頁上

40 「華嚴一乘教義分齊章」大正四五卷四九九頁上

41 「大乘密嚴經疏」正續藏經第三四冊二五二頁上

42 「阿毘達磨俱舍論」大正二九卷四一頁下。智積院藏古写本で
はなく、他の四写本の読みに従う

43 「十不二門指要鈔」大正四六卷七〇七頁中

44 「十不二門指要鈔」大正四六卷七〇七頁中

45 「華嚴一乘教義分齊章」「說真如
為癡然者、此是隨緣作諸法時、不失自体、故說為常。是即不
異無常之常、名不思議常」大正四五卷四八五頁上

- 45 「即身成仏義」弘全第一輯五一七頁
 46 「十住心論」弘全第一輯一二九頁
 47 「華嚴一乘教義分齊章」大正四五卷四九九頁上
 48 「秘藏寶鑑」弘全第一輯四一九頁
 49 「瑜祇經行法記」「**ニ**字素月の光にして、霧聚の中に在り。
 暈より下を加持して、これを大悲の水と名く」弘全第二輯五
 九五頁
- 50 「大毘盧遮那成仏經疏」大正三九卷六八五頁中
 51 「大毘盧遮那成仏經疏」大正三九卷五九〇頁上
 52 「大毘盧遮那成仏經疏」大正三九卷六九九頁上
 53 「大毘盧遮那成仏經疏」大正三九卷六五一頁下
 54 「秘密曼荼羅十住心論」弘全第一輯一二八一一二九頁
 55 「吽字義」弘全第一輯五三六頁
 56 「吽字義」弘全第一輯五四五五・五五六頁
 57 「平城天皇灌頂文」弘全第二輯一五四頁
 58 「遍照發揮性靈集」弘全第三輯五四五五〇頁
 59 「大毘盧遮那成仏經疏」大正三九卷七五五頁中
 60 「大毘盧遮那成仏經疏」大正三九卷六五三頁上
 61 「妙法蓮華經文句」大正三四卷五八頁上
 62 大正藏では第四ではなく第五中である
 63 「法華文句記」大正三四卷二四七頁中
 64 「華嚴一乘教義分齊章」大正四五卷四九九頁上
 65 似有……写本はすべて「但有」と筆写されているが、大正藏

経所収「華嚴一乘教義分齊章」により、「似有」に改めて
 読む

66 似……写本はすべて「但」と筆写されているが、大正藏経所
 収「華嚴一乘教義分齊章」により、「似」に改めて読む。

67 「大乗止觀法門」大正 No. 1924

68 「十不二門指要鈔」大正四六卷七〇七頁上～中

69 「胎藏金剛菩提心義略問答抄」大正七五卷四五四頁上

70 「大毘盧遮那經住心鈔」大日本仏教全書（鈴木學術本）一四
 卷一五四頁下

71 詞字……写本はすべて「阿」と筆写されているが、大日本仏
 教全書（鈴木學術本）所収「大毘盧舍那經住心鈔」により、

「詞」に改めて読む

72 字義……写本はすべて「字相」と筆写されているが、大日本
 仏教全書（鈴木學術本）所収「大毘盧舍那經住心鈔」によ
 り、「字義」に改めて読む

73 「心月輪秘釈」興教大師全集下巻一〇五九

74 三密……写本はすべて「三色」と筆写されているが、興教大
 師全集所収「心月輪秘釈」により、「三密」に改めて読む